

あなたの声を市政に パブリックコメント

パブリックコメントとは

計画の内容などを公表し、皆さんから提出された意見を考慮して、意思決定を行う制度です。
提出された意見と、その意見に対する市の考え方や、意見を考慮して案を修正したときは、内容と理由を公表します。



閲覧方法

- 担当課窓口、日吉台出張所
8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）
- とみさと市民活動サポートセンター
8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）
9:00～17:00（土曜日のみ）
- 市公式ホームページに掲載

意見書の提出方法

- 意見書（様式自由）に住所・氏名・電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。口頭、電話でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。
- 担当課窓口、日吉台出張所、とみさと市民活動サポートセンターのいずれかに持参
 - FAX ○電子メール ○郵送（当日の消印有効）

令和7年度補助金等の見直し

市では、原則3年ごとに補助金等を見直ししています。
評価や見直しを実施するに当たり、補助金一覧表及び補助金見直し（評価）チェック表を公表して、意見を募集します。

閲覧・意見募集期間

11月4日（火）～25日（火）

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問・提出先 財政課

☎（93）1115 FAX（93）9954
✉ zaisei@city.tomisato.lg.jp
〒286-0292（住所不要）

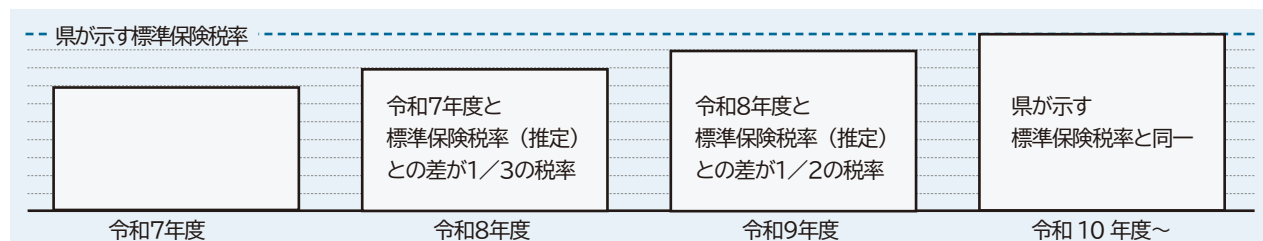
国民健康保険財政運営方針を策定

問 国保年金課 ☎（93）4083

国民健康保険の財政運営は、平成30年度から千葉県が責任主体となり、中心的な役割を担っています。
将来的には、県内のどこに住んでいても国民健康保険税が同じとなるよう、県や各市町村において制度改正の準備が進められています。本市では、国民健康保険加入者の負担を軽減するため、これまで約20年間にわたり、保険税率を据え置いてきましたが、県や他市町村と足並みを合わせるべく、来年度から税率の改定を行います。将来にわたって持続可能な国民健康保険財政運営を図ることを目的として、税率改定の考え方や財政健全化の取組に対する方針を明確にする「富里市国民健康保険財政運営方針（以下、運営方針）」を本市独自で策定しました。
今後は、策定した運営方針に基づいて税率の改定、財政健全化の取組を行います。

運営方針の主な内容

○保険税率統一に向けて令和8年度から引き上げる税率改定の考え方（※下図はイメージです。）



○納期の回数を8期から9期に、納期ごとの金額の単位を1,000円から100円に変更
そのほか、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

県・国への申し入れ

千葉県に対し、本市単独で、令和6年9月に国民健康保険の財政支援に関する要望書を提出しました。また、本市が発起人となり、印旛郡市首長会は、千葉県に対し令和6年10月、国に対して令和7年8月に、国民健康保険の財政支援に関する要望書を提出しました。安定した運営を図るため、今後も継続して要望を行ってまいります。

今後の予定

令和8年度の税率が決定しましたら、令和8年1月中に国民健康保険加入世帯主へ個別に通知を送付する予定です。
また、広報紙や市公式ホームページにも掲載します。

